

第7章 介護保険

第1節 介護保険制度の概要

「団塊の世代」が75歳以上となる2025年（令和7年）を見据えた本格的な地域包括ケアシステムを構築するため、保健・医療・福祉・介護・住まい等の関連施策や地域での支え合い活動等が連携することが重要です。

元気な高齢者が支援や介護が必要な状態にならず、地域で生きがいを持って充実した生活を送るために、地域支援事業により介護予防と日常生活の総合的な支援体制の構築を図ります。

介護や支援が必要になっても、状態に応じ適切な介護保険サービス等を利用することで状態を維持し、生活の質の向上を図ることが出来るようサービスを安定的に提供します。

1 保険者（介護支援課）

市町村が保険者となり、その区域に住所を有する被保険者に対し、保険給付を行います。

2 被保険者（介護支援課）

対象者	65歳以上の方 (第1号被保険者)	40～64歳までの医療保険加入の方 (第2号被保険者)
サービスが利用できる方	原因を問わず介護や日常生活の支援が必要になったとき、流山市の認定をうけ、サービスを利用できます。	加齢と関係がある特定疾病（※）により介護や支援が必要となったとき、流山市の認定をうけ、サービスを利用できます。
保険料と納め方	保険料は、所得によって18段階に分かれます。 年金を年額18万円以上受給されている方（障害、遺族年金も含む）は、年金天引きになります（特別徴収）。 年金が年額18万円未満の方は、介護保険料納付書を送付いたします（普通徴収）。	保険料は、加入している医療保険ごとに算出されます。 加入している医療保険の保険料に上乗せして一括して収めます。（保険料には、被扶養者の方の負担金も含まれます。）

※特定疾病

がん（医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断したものに限る。）、関節リウマチ、筋萎縮性側索硬化症、後縦靭帯骨化症、骨折を伴う骨粗鬆症、初老期における認知症、進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病、脊髄小脳変性症、脊柱管狭窄症、早老症、多系統萎縮症、糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症、脳血管疾患、閉塞性動脈硬化症、慢性閉塞性肺疾患、両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

第2節 被保険者の状況

1 被保険者世帯数 (介護支援課)

第1号被保険者のいる世帯数

単位：世帯

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
年度当初	30,092	30,617	31,107
年度内取得	1,560	1,507	1,439
年度内喪失	1,035	1,017	1,043
年度末	30,617	31,107	31,503

2 被保険者数 (介護支援課)

第1号被保険者数

単位：人

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
年度当初	44,513	45,244	46,001
年度内取得	2,402	2,384	2,238
年度内喪失	1,671	1,627	1,729
年度末	45,244	46,001	46,510

年齢別等第1号被保険者数 (年度末)

単位：人

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
65歳以上75歳未満	23,037	22,726	22,737
75歳以上	22,207	23,275	23,773
(再掲)外国人被保険者	108	115	115
(再掲)住所地特例者	214	247	276
合 計	45,244	46,001	46,510

第3節 介護認定の状況

1 介護認定申請区分状況（介護支援課）

介護保険のサービスを受けるためには、市から認定されることが必要です。

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
新規	1,979	2,029	2,074
区分変更	543	630	730
更新	3,505	4,113	1,264
合 計	6,027	6,772	4,068

2 介護認定審査会開催状況及び審査結果件数（介護支援課）

認定審査会の開催回数と要介護度別の認定審査結果です。認定された要介護度によって受けられるサービスが異なります。

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
開催回数	165	170	113
非該当	40	34	28
要支援 1	855	1,034	647
要支援 2	528	707	370
要介護 1	1,404	1,571	903
要介護 2	987	1,049	642
要介護 3	828	859	536
要介護 4	673	825	535
要介護 5	712	693	407
合 計	6,027	6,772	4,068

3 要介護度別認定者数（介護支援課）

令和2年度実績

単位：人

区 分		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計	
年度末認定者数		1,371	846	2,128	1,377	1,113	977	698	8,510	
内 訳	第1号被保険者	1,361	835	2,086	1,336	1,093	957	671	8,339	
	再 掲	65～75歳未満	148	93	269	162	137	85	88	982
		75歳以上	1,213	742	1,817	1,174	956	872	583	7,357
	第2号被保険者	10	11	42	41	20	20	27	171	

令和元年度実績

単位：人

区 分		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計	
年度末認定者数		1,271	829	1,982	1,294	1,045	924	757	8,102	
内 訳	第1号被保険者	1,259	819	1,937	1,253	1,015	906	727	7,916	
	再 掲	65～75歳未満	127	91	243	158	114	91	83	907
		75歳以上	1,132	728	1,694	1,095	901	815	644	7,009
	第2号被保険者	12	10	45	41	30	18	30	186	

平成30年度実績

単位：人

区 分		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計	
年度末認定者数		1,240	800	1,876	1,271	1,025	797	748	7,757	
内 訳	第1号被保険者	1,225	792	1,833	1,224	993	787	718	7,572	
	再 掲	65～75歳未満	134	95	218	171	122	73	96	909
		75歳以上	1,091	697	1,615	1,053	871	714	622	6,663
	第2号被保険者	15	8	43	47	32	10	30	185	

第4節 介護保険料の状況

1 流山市の保険料（多段階区分）（介護支援課）

第7期保険料段階設定については、所得区分を細分化することにより、所得に応じた保険料段階の設定を図りました。

第7期（令和2年度） 第1号被保険者介護保険料		
区 分	説 明	保険料 (円)
第1段階	高齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方、生活保護受給者の方、又は、本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の課税対象の年金収入と合計所得金額の合計額が80万円以下の方	13,900(※)
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の課税対象の年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円超120万円以下の方	18,900(※)
第3段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の課税対象の年金収入額と合計所得金額の合計額が120万円超の方	41,100(※)
第4段階	世帯内に住民税を課税されている方がおり、本人が住民税非課税で課税対象の年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方	53,800
第5段階	世帯内に住民税を課税されている方がおり、本人が住民税非課税で課税対象の年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円超の方	63,300
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円未満の方	72,700
第7段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円以上160万円未満の方	79,100
第8段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が160万円以上200万円未満の方	82,200
第9段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	94,900
第10段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	101,200
第11段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が400万円以上500万円未満の方	107,600
第12段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が500万円以上600万円未満の方	113,900
第13段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が600万円以上700万円未満の方	120,200
第14段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が700万円以上800万円未満の方	126,600
第15段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が800万円以上900万円未満の方	132,900
第16段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が900万円以上1,000万円未満の方	139,200
第17段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満の方	148,700
第18段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が1,500万円以上の方	158,200

※低所得者の介護保険料軽減のための費用を投入することにより、第1段階は26,500円から12,600円減額した金額、第2段階は34,800円から15,900円減額した金額、第3段階は44,300円から3,200円減額した金額となっています。

2 介護保険料の賦課状況（令和2年度）（介護支援課）

区分	料率 (円)	被保険者数 (人)	割合 (%)	保険料額 (円)	特別徴収分 (円)	普通徴収分 (円)
第1段階	13,900	6,195	13.3%	87,519,200	70,276,300	17,242,900
第2段階	18,900	2,527	5.4%	48,224,300	46,281,000	1,943,300
第3段階	41,100	2,186	4.7%	91,687,900	88,585,400	3,102,500
第4段階	53,800	7,413	16.0%	391,565,700	346,989,100	44,576,600
第5段階	63,300	6,253	13.5%	398,569,700	391,908,700	6,661,000
第6段階	72,700	6,108	13.1%	439,774,300	406,562,100	33,212,200
第7段階	79,100	3,526	7.6%	279,383,300	265,462,600	13,920,700
第8段階	82,200	3,021	6.5%	249,783,400	233,923,000	15,860,400
第9段階	94,900	4,339	9.3%	404,894,600	374,122,300	30,772,300
第10段階	101,200	2,065	4.5%	204,541,600	185,018,000	19,523,600
第11段階	107,600	983	2.1%	102,741,500	90,442,900	12,298,600
第12段階	113,900	435	0.9%	47,912,400	39,813,800	8,098,600
第13段階	120,200	244	0.5%	27,905,500	22,388,100	5,517,400
第14段階	126,600	181	0.4%	21,656,500	17,983,700	3,672,800
第15段階	132,900	127	0.3%	16,694,500	12,900,400	3,794,100
第16段階	139,200	105	0.2%	14,251,100	10,851,300	3,399,800
第17段階	148,700	328	0.7%	45,779,000	35,492,400	10,286,600
第18段階	158,200	474	1.0%	73,635,100	60,261,800	13,373,300
賦課合計		46,510	100.0%	2,946,519,600	2,699,262,900	247,256,700

第5節 保険給付の状況

1 介護給付・予防給付（介護支援課）

令和2年4月～令和3年3月審査集計分

区 分	件数	日数(回数)	費用額 (円)	給付額 (円)
居宅介護（介護予防）サービス	190,445	873,037	7,250,754,021	6,452,747,648
訪問サービス	65,297	583,324	2,313,568,124	2,036,610,829
内				
訪問介護	18,938	490,662	1,511,778,702	1,332,993,613
訪問入浴介護	1,205	5,832	82,110,128	72,168,536
訪問看護	9,255	60,785	367,230,506	322,480,319
訳				
訪問リハビリテーション	2,466	26,045	88,318,698	77,374,337
居宅療養管理指導	33,433	/	264,130,090	231,594,024
通所サービス	29,004	230,092	2,096,977,778	1,845,856,150
内				
通所介護	19,941	181,253	1,585,302,333	1,398,943,216
訳				
通所リハビリテーション	9,063	48,839	511,675,445	446,912,934
短期入所サービス	5,005	59,621	597,075,818	525,212,133
内				
短期入所生活介護	4,673	57,072	560,985,566	493,896,541
訳				
短期入所療養施設 （介護老人保健施設）	332	2,549	36,090,252	31,315,592
福祉用具・住宅改修サービス	34,877	/	552,906,854	486,841,633
内				
福祉用具貸与	33,637	/	468,804,720	413,260,938
訳				
福祉用具購入費	648	/	22,506,923	19,674,181
住宅改修費	592	/	61,595,211	53,906,514
特定施設入居者生活介護	4,926	/	1,015,643,276	883,644,732
介護予防支援・居宅介護支援	51,336	/	674,582,171	674,582,171
地域密着型（介護予防）サービス	7,753	/	1,235,057,011	1,091,718,149
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	514	/	83,095,308	73,039,450
地域密着型通所介護	4,078	/	258,389,157	227,758,445
認知症対応型通所介護	118	/	15,115,407	13,581,763
小規模多機能型居宅介護	607	/	126,956,398	112,928,006
認知症対応型共同生活介護	1,454	/	423,907,170	374,342,062
地域密着型介護老人福祉施設入 所者生活介護	704	/	234,594,843	209,507,392
複合型サービス（看護小規模多機 能型居宅介護）	278	/	92,998,728	80,561,031

区 分	件数	日数(回数)	費用額 (円)	給付額 (円)
施設介護サービス	11,553		3,573,909,316	3,163,180,906
介護老人福祉施設	8,439		2,493,648,104	2,207,147,105
介護老人保健施設	2,921		998,462,460	883,852,750
介護療養型医療施設	128		53,057,564	46,682,354
介護医療院	65		28,741,188	25,498,697
特定入所者介護（介護予防）サービス	15,610			290,853,571
食費	7,739			164,308,771
内 訳				
介護老人福祉施設	4,583			108,359,684
介護老人保健施設	1,099			25,702,474
介護療養型医療施設	43			927,776
介護医療院	19			571,188
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	430			10,242,798
短期入所生活介護	1,523			18,275,659
短期入所生活介護（介護老人保健施設）	42			229,192
居住費（滞在費）	7,871			126,544,800
内 訳				
介護老人福祉施設	4,698			94,292,020
介護老人保健施設	1,102			5,716,666
介護療養型医療施設	43			8,351
介護医療院	19			86,328
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	433			10,418,856
短期入所生活介護	1,534			15,929,655
短期入所生活介護（介護老人保健施設）	42			92,924
高額介護サービス	22,577			319,797,539
高額医療合算介護サービス	1,504			54,613,420
支払審査手数料	208,341			10,417,050
合 計	457,783	873,037	12,059,720,348	11,383,328,283

第6節 地域支援事業の実施状況

1 給食サービス（高齢者支援課）

食の調達が困難な65歳以上のひとり暮らしの方又は高齢者のみの世帯に対し、調理した食事を定期的に提供します。

[利用料金] 1食あたり 平成27年度500円、平成28～令和2年度488円（週3回以内）

(1) 総合事業対象者で栄養改善が必要な方への給食サービス

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用者数(人)	75	116	122
配食数(食)	855	1,246	1,331

(2) 総合事業対象者以外で栄養改善が必要な方への給食サービス

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用者数(人)	219	230	292
配食数(食)	2,356	2,500	3,237

(3) 一般高齢者への給食サービス（地域支援事業対象外）

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用者数(人)	730	816	790
配食数(食)	7,631	8,795	8,937

2 食の自立支援利用調整事業（高齢者支援課）

在宅高齢者が健康で自立した生活が送れるよう、食の自立の観点から、心身の状況、環境等を調査分析し、地域の実情に応じ給食サービスのほか、食関連サービスの利用調整を行います。

(1) 栄養改善が必要な方への食のアセスメント（地域支援事業対象者）

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
食のアセスメント件数	52	45	47

(2) 一般高齢者への食のアセスメント（地域支援事業対象外）

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
食のアセスメント件数	91	95	90

3 介護予防・日常生活支援総合事業（介護支援課）

介護保険法の改正により、平成27年4月から、要支援者または、それに準ずる状態と認められる方(事業対象者)が利用できる介護予防訪問介護、介護予防通所介護については、市が行う介護予防・日常生活支援総合事業として、実施しています。

介護予防・日常生活支援サービス事業

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
訪問型サービス利用件数	3,618	3,941	3,970
(うち緩和した基準によるサービス利用件数)	(416)	(409)	(310)
通所型サービス利用件数	7,222	7,088	6,041
介護予防・日常生活支援サービス計画件数	7,197	7,091	6,602
高額事業費(件数)	129	211	212
審査支払手数料(件数)	10,855	17,525(※)	16,608(※)

(※令和元年度から第一号介護予防支援についても国保連合会で審査)

4 介護支援サポーター事業（高齢者支援課）

65歳以上の高齢者のうち、要介護・要支援認定を受けていない方を対象に介護支援サポーター養成講座を実施し、介護保険施設でのサポーター活動（見守り、話し相手、レクリエーション補助、配膳など）を通じた心身の健康の保持や増進により、自らの介護予防への取り組みを推進します。

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
介護支援サポーター養成講座実施数(回)	5	12(※)	6
サポーター登録数(人)	47	129	32

(※ゆうゆう大学での講義6回含む)

5 高齢者介護予防普及啓発事業（高齢者支援課）

高齢者を対象に、運動機能向上や口腔ケア等並びに認知症及び閉じこもり等の予防啓発パンフレットを配布することなどにより、介護予防に関する基本的な知識の普及啓発を行います。

- 市主催の教室 筋力アップ教室 9回(3回3コース) 延べ116人
朝活シニア塾～ラジオ体操でフレイル予防～ 20回(5回4コース) 延べ103人
- ながいき100歳体操自主活動グループへの新型コロナウイルス感染予防対策に関する巡回指導や電話での状況確認による活動継続支援 42グループ
- パンフレット等配布 「こんにちは地域包括支援センターです!」1,000部
「あなたは大丈夫?フレイルを知ろう」180部

6 高齢者なんでも相談室（地域包括支援センター）（高齢者支援課）

流山市では、平成18年4月に、地域包括支援センターを市内4か所に設置し、「高齢者なんでも相談室」という愛称で高齢者の様々な相談に応じてきました。相談室の設置・運営は、医療法人及び社会福祉法人に委託しています。

これまで、高齢者人口の増加に対して、センター職員の増員で対応してきましたが、相談内容が複雑・困難化していること、また、センターに求められる役割が多様化していることから、特に高齢者人口が増加している北部圏域について、センターを増設することとし、平成31年4月1日に、流山市北部西高齢者なんでも相談室（地域包括支援センター）を新設しました。

高齢者なんでも相談室では、保健師等、社会福祉士及び主任介護支援専門員（主任ケアマネジャー）が連携して、地域で暮らす高齢の方々を、介護、福祉、健康、医療などさまざまな面から総合的に支援します。高齢者なんでも相談室は、地域で暮らす高齢者の最も身近な相談窓口であるとともに、地域包括ケアシステム構築に向けて中核的な役割を担っています。

（1）高齢者なんでも相談室の設置

地域包括支援センター一覧

名 称	所 在 地	開設年月
北部高齢者なんでも相談室	江戸川台東 2-19	平成 18 年 4 月
北部西高齢者なんでも相談室	大字中野久木 421 特別養護老人ホーム花のいろ内	平成 31 年 4 月
中部高齢者なんでも相談室	下花輪 409-6 東葛病院附属診療所内	平成 18 年 4 月
東部高齢者なんでも相談室	野々下 2-488-5 特別養護老人ホームあざみ苑内	平成 18 年 4 月
南部高齢者なんでも相談室	平和台 2-1-2 流山市ケアセンター内	平成 18 年 4 月

（2）高齢者なんでも相談室の運営

ア 相談実績

高齢者なんでも相談室相談実績（延）

（令和2年度）

区 分	北部	北部西	中部	東部	南部	計（件）
相談総数	3,623	2,647	3,459	2,793	4,910	17,432
電 話	2,018	1,514	2,484	1,511	3,425	10,952
来 所	835	276	239	588	499	2,437
訪 問	762	712	702	682	957	3,815
その他	8	145	34	12	29	228

イ 地域ケア会議

地域ケア会議の開催数 (令和2年度)

区 分	主催・共催	開催数 (回)
圏域別地域ケア推進会議	北部地域高齢者なんでも相談室	1
	北部西地域高齢者なんでも相談室	2
	中部地域高齢者なんでも相談室	2
地域ケア個別会議	東部地域高齢者なんでも相談室	2
	南部地域高齢者なんでも相談室	4
自立支援型地域ケア会議	高齢者なんでも相談室と高齢者支援課の共催	5

(3) 地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会

地域包括支援センターの運営を地域の関係者全体で協議し、適切、公正かつ中立的な運営を確保しているかどうかの評価をしていく場として、流山市では平成18年度より地域包括支援センター運営協議会が置かれています。

地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会

令和2年度 5回開催

7 在宅医療連携推進事業 (介護支援課)

誰もが、希望すれば住み慣れた地域で最期まで暮らし続けることができるためには、医療と介護が連携し、一体的に支援をすることが不可欠です。そのため、医療と介護の連携に関する課題解決を図ることを目的として、医療と介護に携わる職種が集い連携推進を図るための「介護と医療をつむぐ会」や、関係職種の代表者による「在宅医療介護連携会議」を開催し、研修や課題の検討を行っています。

市民を対象に、これからの超高齢社会を自分らしく生きることを考えるきっかけづくりとして、講演会や出前講座を開催しました。

また、在宅療養者を支えるための情報連携をより迅速に、円滑に行えるようICTを活用した情報共有システムを導入し活用の促進を図っています。

令和3年1月18日 在宅医療介護連携会議委員22名

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
在宅医療介護連携会議	5回開催		4回開催(※1)		5回開催	
介護と医療をつむぐ会	5回開催	363人	5回開催	358人	5回開催(※3)	106人
ICT情報連携システム新規登録者数		68人		85人		110人

市民対象講演会(※2)	1回開催	100人	1回開催	120人	1回開催	65人
出前講座			3回開催	73人	2回開催	46人

(※1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため1回中止

(※2) 介護と医療をつむぐ会と合同開催

(※3) 内2回は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため情報共有システム上での意見交換と入退院時における医療・介護多職種連携に関するアンケート調査を実施

8 成年後見利用支援事業（高齢者支援課）

(1) 申立て

判断能力が不十分な認知症高齢者の福祉の増進を図るため、その家族等の4親等内の親族が不在等のときは、市長が家庭裁判所に後見等の審判請求の申立を行います。また、成年後見人等への報酬の支払いが困難な場合、報酬費用の一部又は全部を助成します。

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
申立件数(件)	17	8	5

(2) 成年後見人等報酬助成

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
申請件数(件)	11	19	25
助成額(円)	2,568,000	4,006,906	5,197,000

9 在宅高齢者家族介護慰労金の支給（介護支援課）

引き続き1年以上、介護保険の要介護4又は5の認定があり、介護保険サービスを利用していない65歳以上の方と同居して、在宅で介護している市民税非課税世帯の家族に支給します。

〔支給額〕 年額 100,000円

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
支給者数(人)	0	0	0
総支給額(円)	0	0	0

10 在宅高齢者家族介護用品の支給（介護支援課）

介護保険の要介護3以上の認定があり、65歳以上の方と同居して、在宅で介護している市民税非課税世帯の家族に介護用品が購入できる利用券を支給します。

〔支給額〕 上限 年額 75,000円

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
支給者数(人)	53	56	59
総支給額(円)	2,692,420	2,974,640	2,504,960

1.1 徘徊高齢者家族支援サービス（介護支援課）

徘徊高齢者をと同居して、在宅で介護する家族が事業者の行う徘徊高齢者家族支援サービスを利用した場合、契約時に要する登録料の一部を助成します。

〔助成額〕 上限 7,350 円（徘徊高齢者 1 人につき 1 回限り）

区 分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
助成件数（件）	1	1	0
助成額（円）	3,240	3,000	0

1.2 住宅改修支援事業（介護支援課）

居宅介護支援の提供を受けていない要介護者等に係る居宅介護住宅改修費等の支給申請における理由書を介護支援専門員等が作成した場合、その支援を行なうことで、住宅改修に係る給付の適正化を図ります。

区 分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
申請件数（件）	74	55	110
総支給額（円）	149,440	111,120	222,600

1.3 認知症高齢者家族支援事業（介護支援課）

認知症の高齢者を介護する家族に対し、情報提供、共有の場を設け介護者同士が悩みや思いを打ち明け、共感することで精神的にも健康を保持し介護負担の軽減を図ります。

また、平成 29 年度から若年性認知症の当事者家族への支援を検討するため、若年性認知症を学ぶ勉強会を実施しています。介護経験者や専門職による講話や座談会を行いました。

区 分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
実施回数（回）	4	4	3
延参加人数（人）	28	30	21
若年性認知症に関する勉強会実施回数（回）	2	1	2
延参加人数（人）	40	17	29